

福岡市博物館広報物デザイン業務委託 仕様書（企画提案時）

1 件 名

福岡市博物館広報物デザイン業務委託

2 履行場所

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 1 番 1 号 福岡市博物館学芸課
TEL 092-845-5011 FAX 092-845-5019

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 業務内容

(1) 博物館の広報誌『Facata』制作

- ・ A 4 判 8 ページ フルカラー
- ・ 年 4 回発行、6 月・9 月・12 月・3 月の 25 日
- ・ デザイン企画、レイアウト、編集、校正の業務を含む
- ・ テキストや画像等の素材は基本的に提供
- ・ データ作成のみ（印刷・製本・納品・配送の業務は含まない）
- ・ データ納品の仕様は協議の上決定する
- ・ HP 掲載用スマートフォン版 PDF の作成

(2) 博物館の事業に関わるリーフレットの制作

【リーフレット・1 種】

- ・ 想定するもの：「福岡市博物館 年間スケジュール」など
- ・ 縦 21cm×横 50cm（概寸） 蛇腹折 フルカラー 令和 9 年 3 月下旬発行
- ・ デザイン、レイアウト、校正の業務を含む
- ・ テキスト、画像等の素材は、基本的に提供
- ・ データ作成のみ（印刷・製本・納品・配送の業務は含まない）
- ・ データ納品の仕様は協議の上決定する

(3) 館内掲示板の制作

- ・ 縦 36 cm×横 168 cm（概寸） 電照看板の標識面
- ・ デザイン含む
- ・ 「福岡市博物館 年間スケジュール」と館内掲示板は共通している
- ・ テキストや画像等の素材は基本的に提供
- ・ データ作成のみ（印刷・製本・納品・配送の業務は含まない）
- ・ データ納品の仕様は協議の上決定する
- ・ 令和 9 年 3 月下旬発行

5 著作権等の権利取扱

- (1) この委託で新たに制作された物（以下「制作物」という。版下データならびにそれを構成する原稿類を含む）に係る著作権は、福岡市博物館に帰属するものとする。
- (2) 福岡市博物館は、制作物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとする。
- (3) 福岡市博物館は、当該制作物を、福岡市博物館の別の発行物に使用できるものとする。また、福岡市博物館が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、受託者が使用料を徴収することはないものとする。
- (4) (3) の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとする。
- (5) 制作にあたり、事業者ならびに福岡市博物館以外が著作権を持つ素材を利用する際は、受託者において処理することとする。